



SuMi TRUST 年金ニュース



(平成28年6月22日)

三井住友信託銀行 年金企画部

【確定給付企業年金】確定給付企業年金制度関連の パブリックコメント手続きの開始について

平成28年6月20日、確定給付企業年金制度関連のパブリックコメント手続きが3件開始され、7月20日までの間、同案に対する意見募集が行われておりますのでご案内いたします。

I リスク対応掛金及びリスク分担型企業年金の導入に関するパブリックコメント手続き

リスク対応掛金及びリスク分担型企業年金に関する告示案及び関係通知の改正案に関するパブリックコメント手続きが以下のとおり開始されました。両制度の導入に際し、政省令の改正案に関するパブリックコメント手続きについては5月27日より開始されております（[平成28年5月30日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にてご案内）が、今般、下位規程に関するパブリックコメントの募集が開始されたものです。詳細はリンク先の資料をご参照ください。

<新設の告示案>

- 確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の予測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）について
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160110&Mode=3>

<関連通知の改正案>

- 確定給付企業年金法施行令の一部を改正する政令案等の施行に伴う関係通知の改正案に関する御意見募集（パブリックコメント）について
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160111&Mode=3>

II DB基金の名称に関する基準の見直しに関するパブリックコメント手続き

DB基金（企業年金基金）の名称の認可における審査基準の改正に関するパブリックコメント手続きが以下のとおり開始されました。詳細はリンク先の資料をご参照ください。

- 「企業年金基金の名称の審査基準に係る改正について」に関する御意見募集（パブリックコメント）について
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160108&Mode=0>

以上

本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいます様お願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金企画部 〔電話番号〕03-6256-3581